

2020年8月27日

内閣府特命担当大臣
橋本聖子様

日本退職者連合
会長 人見一夫
男女平等参画推進委員会
委員長 石原喜久

要 請 書

連日の取り組みに敬意を表します。

国連のアントニオ・グテレス事務総長は、新型コロナウイルスによる経済苦境の最も明確な被害者は女性であるとし、男女間の不平等など、あらゆる種類の不公平を明らかにし、助長していると指摘しています。

さらに、長期的にみるとこの流行による女性の健康、権利および自由に対する影響が人類全体に及ぼす可能性があるとして強く訴えています。

コロナ禍により国内においても、ジェンダー平等に関する課題が浮き彫りになりました。社会制度、慣行の見直し、環境整備が喫緊の課題です。

退職者連合はこのような認識に立ち、「コロナ禍で見たジェンダー平等に関する要請」をとりまとめました。

意見反映していただきますよう、以下のとおり要請いたします。

コロナ禍で見えたジェンダー平等に関する要請

1. 前近代的な家父長制に根差した世帯主義、世帯単位の社会のシステムを変えて、女性も男性も個人の尊厳が尊重される社会を求める。
2. 選択的夫婦別氏制度の早期導入を図ること。
3. 家事・育児・介護などのケア労働が、女性に偏っている現状を放置することなく、男女で分かち合うための取り組みを進めること。また、介護職に対する処遇改善を図り、人材の確保に取り組むこと。
4. コロナ禍にともなう、介護分野でのショートステイの受け入れ休止、単身高齢者の生活支援やサービスの休止に伴う負担を同居女性に押し付けず、福祉支援体制の整備を図ること。
5. 自粛生活によるDV被害・虐待が増えていることから相談窓口を充実させ、被害者保護や生活支援に取り組むこと。
6. 非正規雇用に従事するとりわけ女性、外国人労働者、障がい者、高齢者に共通する貧困への支援施策をすすめること。
7. 医療・コロナ対策に係る審議会など意思決定の場へ女性の参加を推進すること。

以上